

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年2月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

感新推第1046号

(2) 業務名

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種副反応相談窓口運營業務委託

(3) 業務内容

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種副反応相談窓口運營業務委託要領記載のとおり

(4) 業務期間

令和5年4月1日午前9時00分から令和6年3月31日午後5時00分まで

(5) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「総務事務」の業務について競争入札参加資格を有する者であること。

(3) 静岡県の一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認申請書を令和5年3月8日（水）午後5時までに入札説明書の配布場所に提出しなければならない。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告日から令和5年3月8日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館4階
静岡県健康福祉部感染症対策局新型コロナ対策推進課
電話 054-221-2218

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札執行の日時及び場所

令和5年3月14日（火）午前10時00分

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館9階第三会議室

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県健康福祉部感染症対策局新型コロナ対策推進課
電話 054-221-2218

(7) 詳細は入札説明書による。

- (8) 本公告に係る入札は令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年度予算の執行であるため、契約締結日は令和5年4月1日となる。